

令和3年6月17日

保護者各位

青森県立弘前中央高等学校

校長 菊地 建一

### 新型コロナウイルス感染症が発生した場合の今後の対応について

平素より本校の教育活動に対しましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび本県で感染力が強いといわれる変異株の感染者の割合が上昇しており、青森県教育委員会から、学校における感染拡大を防止するための対応について、下記のように通知がありました。

また、これまでの陽性者の中には、のどの痛みや倦怠感等の軽微な症状が数日前からあったが登校していた、友達と話をしながら一緒に昼食をとっていた等の事例が見受けられたと、注意喚起がありました。

引き続き本校では、下記を目安として感染症対策を万全にして教育活動を行ってまいります。つきましては、ご家庭におかれましても、お子様の健康管理に万全を期し、感染症対策にご協力いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 【今後の対応】

- 1 陽性者が判明した場合、接触があったと考えられる児童生徒（接触者）については、速やかに自宅待機（出席停止等）とする。  
※接触者の例 同じホームルーム、部活動及び選択教科の授業を受けている生徒
- 2 一人目の陽性者の検査対象者（保健所が対象者を特定）の中から新たに生徒の陽性が判明した場合は、校内での感染が疑われることから、新たな陽性者に係る検査対象者の全ての結果が判明するまで、全校一斉休業とする。
- 3 教職員に陽性者が判明したことに伴い、同じ職員室に座席がある、打合せを一緒に行っていたなどにより、多くの教職員が検査対象者となり、ほぼ全ての教育活動の実施が難しい場合には、全校一斉休業とする。

※裏面には、県から通知があった「休業措置の考え方」を載せましたので、参考にしてください。

# 休業措置の考え方

R3.6.16 現在

## 学校の対応

陽性が判明

- 接触者として考えられる児童生徒については、自宅待機を指示  
例) ホームルーム、部活動及び選択教科の授業が同じ児童生徒、  
同じスクールバスを利用する児童生徒等
- 接触者以外は、通常登校

- ・接触者の出席停止指示
- ・他は通常授業

保健所が検査対象者を決定

- ・検査対象者特定のための資料提供

- 検査対象の児童生徒については検査を実施し、検査結果が判明するまで出席停止
- 検査対象外の接触者は、検査者の結果が出るまで出席停止

- ・濃厚接触者への出席停止指示
- ・検査対象者等への出席停止指示

検査対象者の中から、新たな児童生徒の陽性者が判明

- ・検査対象者特定のための資料提供

校内での感染拡大が考えられるため、接触者の検査結果が判明するまで、全校一斉休業

- ・**全校一斉休業**

検査対象者の検査結果判明

- ・濃厚接触者は出席停止
- ・学校再開

臨時休業措置解除

※教職員の陽性判明により、多くの教職員が検査対象者となり、ほぼすべての教育活動の実施が難しい場合には、全校一斉休業とする。